

平成 30 年度第 1 四半期の「お客さまから寄せられた苦情の件数」について

平成 30 年 8 月 31 日
ソニー生命保険株式会社

平成 30 年度第 1 四半期(平成 30 年 4 月～6 月)の苦情の件数は、以下のとおりです。

◆苦情の定義

- 当社に対し、お客さまから不満足の説明があったもの
- 当社関係者による不正の疑われるお申し出および告発

◆当社に寄せられた苦情件数(確定)

内容	平成 30 年度第 1 四半期 (平成 30 年 4 月～6 月)	
	件数	占率
保険契約へのご加入に関するもの	514 件	13.6 %
保険料のお払い込み等に関するもの	300 件	8.0 %
ご契約後のお手続・配当金等に関するもの	1,310 件	34.7 %
保険金・給付金のお支払いに関するもの	439 件	11.6 %
その他	1,211 件	32.1 %
合計	3,774 件	100.0 %

※苦情内容の分類は、お申し出時点からお客さまへ対応させていただく過程で、変更となることがあります。
上記の分類は平成 30 年 7 月 31 日時点のものです。